平成27年6月定例会の審議結果

賛成・・・○　反対・・・×

| 区分 | 議案番号 | 案件名 | 議案の説明 | 補正前（千円） | 補正額（千円） | 補正後（千円） | 委員会の状況 | | 本会議での結果 | | |

区分	議案番号	案件名	議案の説明	補正前（千円）	補正額（千円）	補正後（千円）	委員会の状況		本会議での結果																																			
							審査する委員会名	委員会の審査結果	討論		採決																																	
									討論の有無	討論の内容	会派新生															公明党					結				共産党			市民フォーラム		無所属					議決年月日	議決結果
											雲坂衛	吉野恭介	星見健蔵	魚崎勇	横山明	西村紳一郎	岡田信俊	寺坂寛夫	砂田典男	山田延孝	金谷洋治	下村佳弘	房安光	上杉栄一	前田伸一	石田憲太郎	平野真理子	桑田達也	田村繁巳	勝田鮮二	米村京子	橋尾泰博	上田孝春	岩永安子	伊藤幾子	角谷敏男	秋山智博	長坂則翁	足立考史	太田縁	椋田昇一	吉田博幸		
その他	94	字の区域の変更について	佐治川の一部廃川に伴い、字の区域を変更するもの				総務企画委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年6月29日	原案可決（全会一致）
（4件）	95	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について	辺地に係る公共的施設の総合整備計画（国府町栃本）を定めるもの				総務企画委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年6月29日	原案可決（全会一致）
	96	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について	鳥取市過疎地域自立促進計画（平成22年度～27年度）の一部を変更するもの				総務企画委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年6月29日	原案可決（全会一致）
	97	財産の取得について	種類　舞台照明調光装置 契約方法　随意契約 取得金額　金25,920,000円				総務企画委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年6月29日	原案可決（全会一致）
人事	103	鳥取市教育委員会委員の任命について	鳥取市教育委員会委員に任命することについて同意を求めるもの （新任）藤井　喜臣				（委員会付託省略）		無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年6月29日	同意（全会一致）
（2件）	104	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員候補者として推薦することについて意見を求めるもの （新任）橋本　佐恵子				（委員会付託省略）		無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年6月29日	同意（全会一致）
専決処分報告承認	98	専決処分事項の報告及び承認について	平成26年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）外1会計専決処分の報告及び承認 （平成27年3月31日専決）				総務企画委員会 福祉保健委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年6月29日	承認（全会一致）
	99	専決処分事項の報告及び承認について	鳥取市税条例等の一部改正について専決処分の報告及び承認 （平成27年3月31日専決）				総務企画委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年6月29日	承認（全会一致）
（3件）	100	専決処分事項の報告及び承認について	鳥取市介護保険条例の一部改正について専決処分の報告及び承認 （平成27年4月10日専決）				福祉保健委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年6月29日	承認（全会一致）

＜報告＞

報告	7	繰越明許費繰越計算書について	平成26年度一般会計、特別会計（簡易水道事業費、介護保険費）		平成27年6月12日	報告
（6件）	8	平成26年度鳥取市水道事業会計予算の繰越しについて	平成26年度水道事業会計		平成27年6月12日	報告
	9	平成26年度鳥取市下水道等事業会計予算の繰越しについて	平成26年度下水道等事業会計		平成27年6月12日	報告
	10	放棄した債権の報告について	鳥取市債権管理に関する条例第7条第1項の規定により市の債権を放棄したので、同条第2項の規定に基づき報告をするもの		平成27年6月12日	報告
	11	専決処分事項の報告について	介護保険法の一部改正に伴う鳥取市高齢者福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について報告するもの（平成27年3月31日専決）		平成27年6月12日	報告
	12	専決処分事項の報告について	平成27年4月2日、鳥取県東部福祉保健事務所駐車場において、突風により大きく開いた公用車の右側前扉と駐車中の相手方車両の右側部が接触した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの（平成27年4月21日専決）		平成27年6月12日	報告

平成27年6月定例会の審議結果

賛成・・・○　反対・・・×

区分	議案番号	案件名	委員会の状況		本会議での結果																																							
			審査する委員会名	委員会の審査結果	討論		採決																																				議決年月日	議決結果
					討論の有無	討論の内容	会派新生														公明党					結				共産党			市民フォーラム		無所属									
							雲坂衛	吉野恭介	星見健蔵	魚崎勇	横山明	西村紳一郎	岡田信俊	寺坂寛夫	砂田典男	山田延孝	金谷洋治	下村佳弘	房安光	上杉栄一	前田伸一	石田憲太郎	平野真理子	桑田達也	田村繁巳	勝田鮮二	米村京子	橋尾泰博	上田孝春	岩永安子	伊藤幾子	角谷敏男	秋山智博	長坂則翁	足立考史	太田縁	椋田昇一	吉田博幸		
＜議員提出議案＞																																												
意見書	7	認知症への取り組みの充実強化に関する意見書の提出について	（委員会付託省略）		無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年6月29日	原案可決（全会一致）
（3件）	8	地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書の提出について	（委員会付託省略）		無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年6月29日	原案可決（全会一致）
	9	安全保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全法制整備法案）の審議に当たり慎重な取り扱いを求める意見書の提出について	（委員会付託省略）		無		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	平成27年6月29日	否決（賛成少数）
＜委員会提出議案＞																																												
意見書	2	少人数学級の推進を図るための、2016年度政府予算に係る意見書の提出について	―		無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年6月29日	原案可決（全会一致）
（3件）	3	義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2016年度政府予算に係る意見書の提出について	―		無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年6月29日	原案可決（全会一致）
	4	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	―		無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年6月29日	原案可決（全会一致）

平成27年6月定例会の審議結果

| 受理年月日 | 受理番号 | 件　名 | 提出者 | 紹介議員 | 委員会の状況 | | 本会議での結果 | | |

＜市長提案の議案について＞

勝田　鮮二議員	議案第１０２号　平成27年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）（反対）
	（討論の要旨） 先日の一般質問でも庁舎に関する質問が出され、その過程に不透明な部分があることが指摘されており、中核市移行、保健所設置、庁舎建設が絡み、新本庁舎建設費が増大してくるという問題を指摘せざるを得ない。市長は、平成26年12月定例会では中核市問題で庁舎建設が変更もしくは増床になるとは触れておらず、同定例会において執行部は駅南庁舎を庁舎機能とすることが正しい選択であると力強く明言されている。 市長は平成26年12月定例会の位置条例と事業費はセットではなく新築移転の可否と事業費は別次元の問題といわれている。私は議会で決定した、新本庁舎と駅南庁舎の２庁舎体制で粛々と整備を進めるべきであると考える。 また、現在の公共施設の維持管理は、今後50年間で毎年平均65億5,000万円必要である。中期的取り組みでは40年間で延床面積を29％縮減としているが、新本庁舎整備はこの取り組みとは逆行している。 中核市への移行は、市議会において審議の対象になったこともなく、市民に明らかにされた事もない。本市の方向性を決める重大事項を議会や市民に諮らず、議論もせず、行政の判断で進めるものである。市長は改めて議会に諮り、議論を重ねると同時に市民にも丁寧にわかりやすく説明する義務があるが、それが無いままに、この中核市への移行を推進することは、議会と市民を軽視するものであり、市長の執行権の乱用としか言いようがない。従って、今回の補正予算は認められない。
西村　紳一郎議員	議案第１０２号　平成27年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）（賛成）
	（討論の要旨） 新本庁舎は防災機能の強化として「市民の命とくらし」を守ることを最優先とした施設整備、そして市民サービス機能の強化と利便性の向上を目指し、防災性能を備えた施設の整備、また、次世代・その次の世代まで引き継ぐ将来にわたり本市の発展の礎となり、まちづくりや交流の拠点としての整備、有利な財源である合併特例債を活用しての整備、併せてライフサイクルコスト削減のため、建設費だけでなくあらゆる費用の縮減を実現しての整備が基本的な方針として示されている。 この度、中核市移行に伴い、保健所機能を駅南庁舎に移すことにより、本庁舎に必要な面積5,600㎡が増加した。従来の本庁舎と駅南庁舎の２庁舎体制から本市庁舎一つに集約され、ワンストップサービスが可能となり利便性がより一層向上する。 新本市庁舎建設は、本市の限りない発展を支える社会基盤として、また、地元企業の力を結集して整備することで地域経済の発展に貢献することなど、目指すべき本市の活力と魅力あるまちづくりの推進に寄与できると確信している。
角谷　敏男議員	議案第１０２号　平成27年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）（反対）
	（討論の要旨） 一般質問で、まず特例市に関して市町村合併の評価が行政と市民では大きくかけ離れたものであり、この10年間市民サービスもよくなっていないこと、また中核市移行に関するサービス内容の情報は2100事業のなかの一部を例示的に示しているだけで、市民が理解・判断できるものではないこと、さらに特例市に対する市民の評価は極めて低いものであると指摘した。これまでの都市づくりを見直し、まち・地域づくりの将来像と方針をあらためて、さらなる広域的な自治体づくりとなる中核市移行を中止すべきである。 既存の保健所施設の継続的な利用は、全く検討していない。市長は、新本庁舎の完成年度と中核市移行による市保健所の開設年度とのタイムラグとなる２年間の暫定利用について、「県と協議する」といわれた。中核市移行・市庁舎整備について、型を取った判を押すように「市民に丁寧な説明をする」と繰り返し答弁をされているが、それでは市民は納得しない。市民が求める「税金の無駄遣いをやめて、公共施設は有効活用してほしい」との要望に正面からしっかりと応え、まず駅南庁舎と保健所の双方のライフサイクルコストも示して、メリット・デメリットの総合的な比較・検討を少なくとも行うべきである。新本庁舎の「費用の抑制・事業費のさらなる縮減」といわれる、市長の言葉の真剣度がまさに厳しく問われている。
雲坂　衛議員	議案第１０２号　平成27年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）（賛成）
	（討論の要旨） 市庁舎整備事業費は、位置条例可決後、平成27年2月12日に設置された鳥取市保健所設置検討有識者委員会の提案等を受け、中核市移行に伴う保健所を駅南庁舎に設置するため、想定新本庁舎面積を約17,400㎡から約23,000㎡に変更することによるものである。 中核市になるための保健所設置が、駅南庁舎である理由は、保健センターとの連携強化と、子育て支援機能の一元化により、市民サービス・利便性が向上すること、他の候補施設に空きスペースがなく、保健所を新築するよりはるかに費用が抑えられることである。 中核市移行の必要性は、山陰東部圏域発展のため、中核市となり地方中枢拠点都市となれば、都市のイメージアップにつながり、企業進出の促進など経済効果が期待できること、圏域全体の経済のけん引役などとして、国からの財政措置が期待できることなど、大きなメリットがある。その大きな意義があることをぜひ、みなさまにご理解いただきたい。すでに、全国の45市が中核市に移行しており、さまざまな要因を勘案すれば、現在、市の提案する案が最善であることは明白である。合併特例債の活用期限は、平成32年3月末までとなっており、それまでに工事が完成し、検査も完了しなければならない。もし、これ以上長引き、活用できなかった場合、市の負担額が大きくなり、市民や次世代の子どもたちの肩に大きな負担がのしかかることになる。経済的にも精神的にも豊かな自立したまち鳥取を目指すためにも、早急に保健所を設置し、中核市、地方中枢都市となり、経済効果を最大化させ、税収アップにもつなげ、好循環をつくらなければならならない。 今後の鳥取市の在り方、圏域全体の本市の役割と責任をしっかり自覚し、速やかに一連の事業を推進する必要がある。

＜請願について＞

桑田　達也議員	平成２７年度請願第３号　パチンコ遊技場（仮称）ＵＦＯ吉方建設反対に関する請願（継続審査に反対）
	（討論の要旨） 建設水道委員会では「請願趣旨は理解できるが違法性なき工事建設であり、現状に於いて請願内容は採択できるものではなく、不採択が適当」とする意見が出ている。それを継続審査とし、９月議会まで棚上げする根拠はなく、再度委員会を開催して客観的な調査に基づいた議論をすべきである。